

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日に当  
たるときは、そ  
の翌日)

## 目 次

### ◇ 告 示

- 字の区域の変更(地方課)
- 青少年に有害な図書類の指定(二件) (児童家庭課)
- 土地改良区の役員の退任(農村整備課)
- 土地改良法による換地処分(〃)
- 保安林の指定の解除予定(造林課)
- 土地収用法による事業の認定(管理課)
- 都市計画の決定に係る案の縦覧(都市計画課)
- 都市計画の変更に係る案の縦覧(二件) (〃)
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧(〃)
- 遊技機の型式の検定(防犯少年課)

### ◇ 公安告示

## 告 示

### 鳥取県告示第百五十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、倉吉市長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の第二十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による北谷地区第三工区の換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成三年二月十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

区域を変更する 字の名称	同上の区域(平成二年八月一日現在の地番による。)
中野字赤坂	中野字赤坂の全域
中野字荒堀	中野字荒堀二四八の一の一部、二四九の一の一部、二四九の二の一部、二五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地 中野字宮城三四八の三の一部、三四九の二、三四九の三 中野字灰ヶ谷三五〇の二、三五一の二、三五一の三
中野字荒堀	中野字荒堀のうち二四八の一の一部、二四九の一の一部、二四九の二の一部、二五〇の一部、二五四の一の一部、二五四の三の一部、二五四の八の一部、二五五の一部、二五

	<p>六の一部、二五六の次の一部、二五七の次の一部、二五七の次一、二五七の二から二五七の六まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域                  中野字杵本松二五八の一部                  中野字宮城三四七の三、三四八の三の一部</p>
<p>中野字杵本松</p>	<p>中野字荒堀二五四の二の一部、二五四の三の一部、二五四の八の一部、二五五の一部、二五六の一部、二五六の次の一部、二五七の一部、二五七の次一、二五七の二から二五七の六まで及びこれらと一体をなす国有地                  中野字杵本松のうち二五八の一部、二六二の二の一部、二六二の次二、二六三の二の一部、二六四の一部、二六五の一部、二六五の二、二六六、二六六の一、二六七の二の一部、二六七の二の二の一部、二六七の四、二六七の五、二六八の二から二六八の三まで、二六九、二六九の次一、二七〇、二七一の一部、三四四の二、三四五の三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域                  中野字宮城三四六の二、三四七の二</p>
<p>中野字汁ヶ谷</p>	<p>中野字杵本松二六二の二の一部、二六二の次二、二七二の一部及びこれらと一体をなす国有地                  中野字汁ヶ谷の全域                  中野字ヨボシ山三三七                  中野字毛モ谷三四三の九二の一部</p>
<p>中野字ヨボシ山</p>	<p>中野字ヨボシ山のうち三三七以外の区域</p>
<p>中野字毛モ谷</p>	<p>中野字毛モ谷のうち三四三の九二の一部以外の区域</p>
<p>中野字宮城</p>	<p>中野字宮城のうち三四六の二、三四七の二、三四七の三、三四八の三、三四九の二、三四九の三以外の区域</p>
<p>中野字灰ヶ谷</p>	<p>中野字灰ヶ谷のうち三五〇の二、三五一の二、三五一の三以外の区域</p>
<p>長谷字杵本松</p>	<p>長谷字杵本松のうち四の一部、四の次一、四の三、四の次三の一部、五の二の一部、七の一部、七の一、八の一部、八の次一の一部、九、九の一、一〇及びこれらと一体をなす国有地以外の区域                  長谷字小鳥谷三一〇の四、三二二の五の一部、三二二の六の一部、三一三の三、三一五                  中野字杵本松二六三の二の一部、二六四の一部、二六五の一部、二六五の二、二六六、二六六の一、二六七の二の一部、二六七の二の二の一部、二六七の四、二六七の五、二六八の二から二六八の三まで、二六九、二六九の次一、二七〇、二七一の一部、三四四の二、三四五の三及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
<p>長谷字代田</p>	<p>長谷字杵本松四の一部、四の次一、四の三、四の次三の一部、五の二の一部、七の一部、七の一、八の一部、八の次一の一部、九、九の一、一〇及びこれらと一体をなす国有地                  長谷字代田のうち三三〇の一部、三三二の一部、三三三の一部、三四の一の一部、三五、三六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域                  長谷字金谷二三〇の三二、二三〇の三三                  長谷字道ノ上三〇五の一部、三〇六の四の一部                  長谷字小鳥谷三〇八の二、三〇八の三、三〇九の二、三〇九の三、三一〇の二、三一〇の三、三一一の二、三一一の三、三一一の五の一部、三一二の六の一部</p>
<p>長谷字畑田</p>	<p>長谷字代田三〇の一部、三二の一部、三三の一部、三四の一部、三五、三六の一部及びこれらと一体をなす国有地                  長谷字畑田の全域</p>

長谷字向山	長谷字向山二四〇の二の一部 長谷字荒神谷三〇二の二、三〇四 長谷字道ノ上ミ三〇五の一部、三〇六の三、三〇六の四の一部
長谷字屋敷通	長谷字屋敷通の全域 長谷字堂ノ前一八七の二の一部、一八八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地
長谷字中谷	長谷字中谷のうち一七〇の一部、一七〇の次一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
長谷字大本防	長谷字中谷一七〇の一部、一七〇の次一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 長谷字大本防のうち一七三から一七五までの一部、一七七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
長谷字堂ノ前	長谷字大本防一七三から一七五までの一部、一七七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 長谷字堂ノ前のうち一八七の二の一部、一八八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
長谷字檜谷	長谷字檜谷二〇六の一、二〇六の四、二〇七及びこれらと一体をなす国有地の一部 長谷字中山二七七の二の一部
長谷字釜谷	長谷字檜谷のうち二〇六の一、二〇六の四、二〇七及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
長谷字釜谷	長谷字釜谷のうち二三〇の三、二三〇の三三三以外の区域
長谷字向山	長谷字向山のうち二四〇の二の一部以外の区域

長谷字中山	長谷字中山のうち二七七の二の一部以外の区域
長谷字荒神谷	長谷字荒神谷のうち三〇二の二、三〇四以外の区域
長谷字道ノ上ミ	長谷字道ノ上ミのうち三〇五、三〇六の三、三〇六の四以外の区域
長谷字小鳥谷	長谷字小鳥谷のうち三〇八の二、三〇八の三、三〇九の二、三〇九の三、三一〇の四、三一〇の二、三一〇の三、三一〇の五、三二二の六、三二二の三、三二五以外の区域

鳥取県告示第百五十四号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成三年二月十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

指定 番号	種 別	題 名	発 行 記号等	類 別
3933	雑誌その他 の刊行物	鮮色の夢	雑誌 BW08	表示された発 行所名 ADWORK
3934	"	BANANA PRESS	BP- 3-1L	リリース出版

3935	"	Angel KISS	なし	エスケイター出版
3936	"	裂ける	雑誌 01428	エスケイター出版
3937	"	淑女乱交	ISSBN 4-06-20 4646-23 BX-11	エスケイター出版
3938	"	女学生プライベート日記	MA- T-D	Do 企画
3939	"	SWEET	ST- 3-L	Do 企画
3940	"	揺める	MB- 1-A	Do 企画
3941	"	肉妻交換	MA- T-C	Do 企画
3942	"	HUMMING	HM- 3-L	Do 企画
3943	"	Milkey	MK- 8-L	Do 企画
3944	"	さくらんぼ通信 7月号	雑誌 14013-7	大洋図書
3945	"	ベストビデオ 10月号	雑誌コ ド179 79-10	三和出版株式会社
3946	"	ツッパル通信 11月号	雑誌 01555 9-11	三和出版株式会社
3947	"	ザ・ナイスMAGAZINE 11月号	雑誌コ ド140 09-11	株式会社司書房
3948	"	ザ・ヒットMAGAZINE 11月号	雑誌 14135-11	三和出版株式会社
3949	"	ビデオラッシュ 2月号	雑誌コ ド133 79-2	株式会社浪速書房
3950	"	ルソルソ写真 2月号	なし	三共図書出版社

3951	"	GAL情報 3月号	なし	三共図書出版社
3952	"	オレソジ写真 3月号	なし	三共図書出版社
3953	"	極上写真ギャルズストーリー 3月号	なし	三共図書出版社
3954	"	ザ・ヒットMAGAZINE 3月号	雑誌 14135-3	三和出版株式会社
3955	"	ラブベっぴん 3月号	雑誌 06441-08	メディアックス
3956	"	ベストビデオ 3月号	雑誌コ ド179 79-8	三和出版株式会社

鳥取県知事第五十五号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成三年二月十九日

鳥取県知事 西 尾 司 次

指定番号	種 別	図 書		発行 記号等	出 版 社 名
		題 号	類		
3957	雑誌その他 の刊行物	感じさせてBABY 7	雑誌 42512-29	雑誌 42512-29	講談社

3958	"	いけないルナ先生 2	雑誌 4173 1—15	講談社
3959	"	レモンエンジェル 10 (メダカの唄)	雑誌 4421 6—69	集英社
3960	"	シンデレラ・エクスプレス 1	雑誌 4422 4—56	集英社
3961	"	あげちゃう！女教師 6	雑誌 3161 1—20	秋田書店
3962	"	ミルキーボーイ	雑誌 5311 0—93	一水社
3963	"	放課後微熱クラブ	雑誌 5311 0—92	一水社
3964	"	愛ちゃんメモリーズ	雑誌 5321 1—49	司書房
3965	"	よい子の課外授業	雑誌 5321 1—59	司書房
3966	"	フッツン☆綾美ちゃん	なし	フランス書院
3967	"	放課後ドキドキくらぶ	なし	フランス書院
3968	"	お姉さんを狙え！	なし	フランス書院
3969	"	放課後フツン・ナイト	なし	フランス書院
3970	"	学園☆美少女パラダイス	なし	フランス書院
3971	"	はっぴい倶楽部 Vol. 4	雑誌 5012 6—89	双葉社
3972	"	いたずらタマゴ	雑誌 5091 3—98	松文館
3973	"	どつきり体験	雑誌 5091 3—94	松文館

3974	"	正しいめざめ方100点PART 3	雑誌 5141 2—92	松文館
3975	"	放課後ハレハレDANCE	雑誌 5141 2—99	松文館
3976	"	不思議なアムビション	雑誌 5211 2—27	東京三世社
3977	"	ラブピエス 11	雑誌 5211 2—22	東京三世社
3978	"	興奮！満点娘	雑誌 5211 2—17	東京三世社
3979	"	女子高生クリニック	雑誌 5541 1—54	東京三世社
3980	"	恋愛内申書	雑誌 5541 1—88	東京三世社
3981	"	感じるままに	雑誌 5191 1—72	辰巳出版
3982	"	バーজন VOL. 3	雑誌 5891 0—83	三和出版
3983	"	ツツモノ蘭丸 3	雑誌 5251 4—04	徳間書店
3984	"	もしかして ABC...	なし	コスモ出版
3985	"	ニャンニャン少女	なし	コスモ出版
3986	"	校内写生 vol. 3	雑誌 5041 6—04	リイド社

鳥取県告示第百五十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定

に基づき、次のとおり江府町土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成三年二月十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

就任した役員の氏名及び住所

理事	田中幹啓	日野郡江府町大字宮市一〇三〇
"	大沢公人	" 一〇七二―二五
"	本高親雄	大字江尾一九一三
"	川端直	大字小江尾三六一七
"	加藤薫	大字杉谷五一五―一
"	田中繁詮	大字江尾一八四八
"	後房雄	" 三四
"	渡部勇	大字宮市一〇一六
"	河上貞也	" 一六七
"	田本賢二	大字杉谷四九〇
"	清水許人	" 一八七
"	末次哲也	大字宮市三八二―一
"	川端登志一	大字江尾四七―九
監事	山口健次郎	日野郡江府町大字江尾二〇七三
"	長岡邦一	大字宮市四三一―三

平成三年二月一日就任 任期第一回総会まで

鳥取県告示第百五十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る北谷地区第三工区の換地処分を行ったので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

平成三年二月十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第百五十八号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成三年二月十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 解除予定に係る保安林の所在場所  
米子市大篠津町字東ノ二 七二一の四二、七四一の二〇、字東五七の三七、五七の三八
- 二 保安林として指定された目的  
飛砂の防備
- 三 解除の理由  
指定理由の消滅

鳥取県告示第百五十九号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第二十条の規定に基づき  
事業の認定をしたので、同法第二十六条第一項の規定により、次のとおり  
告示する。

平成三年二月十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 起業者の名称

中山町

二 事業の種類

中山町老人福祉センター建設事業

三 起業地

1 収用の部分 西伯郡中山町赤坂字下ササガケ地内

2 使用の部分 なし

四 土地収用法第二十六条の二の規定による図面の縦覧場所

中山町役場

鳥取県告示第百六十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十八条第一項の規定に基づき、  
若桜都市計画を決定しようとするので、同法第十七条第一項の規定により、  
次のとおり告示し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに知事に意

見書を提出することができる。

平成三年二月十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 都市計画の種類及び名称

若桜都市計画公園 三・三・一号中之島公園

二 都市計画を定める土地の区域

八頭郡若桜町大字若桜字屋堂羅河原及び字中島

三 都市計画の案の縦覧場所

八頭郡若桜町大字若桜八〇一―五 若桜町役場

四 縦覧期間

平成三年二月十九日から同年三月五日まで

鳥取県告示第百六十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用  
する同法第十八条第一項の規定に基づき、鳥取都市計画を変更しようとする  
ので、同法第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規  
定により、次のとおり告示し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに知事に意  
見書を提出することができる。

平成三年二月十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 都市計画の種類及び名称

鳥取都市計画道路 三・三・六号ニュータウン環状線

二 都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

鳥取市紙子谷字門上谷及び海蔵寺字池ノ谷

三 都市計画の案の縦覧場所

鳥取市尚徳町一一六 鳥取市役所

四 縦覧期間

平成三年二月十九日から同年三月五日まで

鳥取県告示第百六十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定に基づき、倉吉都市計画を変更しようとするので、同法第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成三年二月十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 都市計画の種類及び名称

倉吉都市計画道路 三・五・二号八屋円谷線

二 都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

倉吉市大原字橋床並びに円谷町字東高殿及び字西高殿

三 都市計画の案の縦覧場所

倉吉市葵町七二二 倉吉市役所

四 縦覧期間

平成三年二月十九日から同年三月五日まで

鳥取県告示第百六十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、鳥取市から鳥取都市計画道路の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、鳥取県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成三年二月十九日

鳥取県知事 西 尾 邑 次



## 公安委員会告示

### 鳥取県公安委員会告示第十四号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により告示する。

平成三年二月十九日

鳥取県公安委員会委員長 廣 吉 卓 藏

ばちんこ遊技機	遊技機の種類		型 式		製 造 業 者 名
		シーザー二世			
		アメリカンドリームP二			
		アメリカンドリームP三			
		ジューシイフルーツS			
		気まぐれピラミッド			
		気まぐれピラミッド二			
豊丸産業株式会社					

アレンジボール遊技機	回胴式遊技機					
	ワイルドキャッツ	パーティーチャンス	ラッキーボーイ	スーパーゴルフ	バトルロイヤル二	気まぐれピラミッド三
	フューチャーII					
サミー工業株式会社	アークテクニコ株式会社	マルホン工業株式会社				